

5月 みさと



商工会は、行きます
聞きます 提案します!!

- 主な内容**
- 1P 第61回通常総代会開催のお知らせ・みさとサマーフェスティバル中止について
 - 2P 経営革新計画承認事業所の紹介・商工会費口座振替日について・無料個別相談
 - 3P 会員プロフィール・新規加入会員紹介・行事予定
 - 4P 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

〒341-0041 TEL 048-952-1231
 三郷市花和田650-4 FAX 048-952-3432 e-mail info@3310.biz
 発行所 三郷市商工会 発行人 信田貴久夫

編集広報委員
 委員長：阿部 俊 副委員長：平井俊介
 委員：加藤英泉 福田和寿 菊名 裕 鈴木豊之 木村智恵子
 発行制作：(有)クリアール・プラス

発行日
 令和3年5月11日

2021 みさとサマーフェスティバル 花火大会 中止のお知らせ

毎年多くの皆様のご理解ご協力のおかげで、三郷市の夏の一大イベントとして定着してまいりました商工会青年部主催事業の【みさとサマーフェスティバル花火大会】につきまして、令和3年度（2021年）は開催中止とさせていただきます。

毎年、本大会を楽しみにいただいている各事業所の皆様には大変申し訳なく、2年連続での開催中止をお詫び申し上げます。

来年以降の花火大会開催に向けては、実施可否を含め協議を重ねていきたいと考えておりますので、今後とも変わらぬご支援、ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

三郷市商工会青年部一同

第61回 通常総代会公告

三郷市商工会は、第61回通常総代会を左記の通り開催いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、今年度は書面による開催といたします。

◆日時
 令和3年5月28日(金) 書面開催

- ◆議事
 - 第1号議案 令和2年度事業報告書並びに収支決算書承認の件
 - 第2号議案 令和3年度事業計画書(案)並びに収支予算書(案)承認の件
 - 第3号議案 青年部特別会計及び女性部特別会計承認の件
 - 第4号議案 運営規約一部改正承認の件
 - 第5号議案 任期満了に伴う新役員選任の件

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

協力金

支援金

補助金

詳しくは4ページをご覧ください。

※令和3年4月15日時点のものです。

三郷市商工会では、新型コロナウイルス感染症拡大により、影響を受ける中小企業・小規模事業者の皆様を対象に「経営相談窓口」を設置しています。資金繰りをはじめとする様々な経営課題に対し、経営指導員や専門家が相談に応じています。 ●お問い合わせ先 三郷市商工会 TEL048-952-1231

■三郷市商工会では
経営発達支援計画の三大重点目標として**経営革新、創業支援、事業承継**に力を入れています。
今回は、経営革新計画作成・承認を支援した事業所を紹介いたします。

経営革新承認事業所の紹介

皆さんも「経営革新」
しませんか？

令和2年度 経営革新計画承認事業所 株式会社 Sindspp

代表者 杉田 精二氏

住所 三郷市戸ヶ崎3-370-1
電話 048-1951-2497

事業内容 金属製品製造業

◆経営革新テーマ

- 「電解水生成装置の導入による衛生分野への参入」
- 利益性の低い仕事の打開策として衛生分野へ新規参入する。
- 新型コロナウイルス感染防止の需要増加への対応。



三郷市商工会では、
経営革新に
チャレンジする
企業を募集しています！



経営革新の承認制度とは、企業の皆様が新たな取組により経営の向上を目指すために3〜5年の中期的な事業計画を作成し、埼玉県の承認を受けていただく制度です。承認を受けることで、有利な融資や補助金への道が開かれるなど多くのメリットがあります。

経営革新と聞くとなんだか難しく大変そうなおイメージがありますが、決してそのようなことはありません。企業を「あるべき姿」に導く、経営革新にぜひ取り組んでみませんか？

ご興味のある方は、商工会経営指導員にいつでもお気軽にご相談ください。

※新型コロナウイルスの影響により、予定が変更になる場合がございます。



無料個別相談

法律相談

法律的に解決
しなければならない問題
とき 5月20日(木)
午前10時から12時
ところ 三郷市商工会館 相談室
※予約制(5月18日(火)正午
までにご予約ください)

融資相談

日本政策金融公庫の
定例相談
とき 5月13日(木)
午前10時から12時
ところ 三郷市商工会館 相談室
※予約制(前日営業日
までにご予約ください)

商工会費口座振替日

令和3年度、商工会費の口座振替日は6月18日(金)です。口座振替を選択されている事業所様は残高のご確認をお願い申し上げます。
※武蔵野銀行を選択されている方は口座振替日が6月21日(月)になりますのでご注意ください。
それ以外の事業所様には振り込み用紙をお送りいたします。
7月30日(金)までにお支払いいただきますようお願いいたします。
尚、現在口座振替ではなく、来年度から口座振替をご希望の場合は、口座振替依頼書を送付いたしますので、商工会までご用命ください。

三郷市商工会 ☎ 048(952)1231



「はんこ」

新型コロナウイルスの影響に伴い、テレワークやZOOMによる会議など、遠隔で働くスタイルが認識され始めています。

このような中、昨年には行政書類、会社決裁などでは、わざわざ出社してまで判子を押印する必要があったのかという議論があまりありません。行政書類では、「脱はんこ」関連法案が衆院を通過(4月6日時点)し、効率化の流れが着々と進行しています。また、民間企業でも押印しない決裁フローを取り入れているところがあります。

ところで、公の文書に判子を使用するようになったのは、大化の改新後、中国の制度を取り入れる形で始まったそうです。奈良時代には、公文書印の偽造は流刑、天皇印の偽造は絞首刑など、判子の重みを傷つける行為は刑罰が科せられるようになったということがあります。

現代でも、実に様々な場面で活躍しています。契約書や会社決裁などの重要な場面から、宅配便の受取り

時などに押印する軽いものまで、程度はあっても、ほぼ毎日判子に触れる機会があるのではないのでしょうか。日本人にとっては判子が無いと成り立たないといっても過言ではありませんが、判子の重みという点では、現代でも変わらないかもしれません。

判子1つで損害を被り、人生が変わることもあり得ます。連帯保証人欄に気軽に押印できるものではありませんし、不動産売買では、書類偽造や本人確認を行って契約締結(押印)したとしても、詐欺であれば大損害を被ります。どのような取引でも、押印には慎重さが求められるのではないのでしょうか。

さて、コロナ禍により判子文化が見直され、電子決済等の効率化が進むとしたら、それも時代の要請なのかもしれません。それでも判子を完全に無くしてしまふのは惜しいですし、判子文化は残って欲しいものです。

広報委員 鈴木 豊之



●事業所名:

株式会社 プリヴェトレジャー



- 代表者: 齋藤 太圭賜氏
- 住所: 三郷市三郷2丁目 3-11 堀切ビル4F
- TEL・FAX: 048-948-6718
- E-MAIL: info@privee-ts.co.jp
- https://privee-ts.co.jp/



PriveeTreasure



会員プロフィール

業務内容 古物商

2019年6月に春日部市で株式会社プリヴェトレジャーを設立し、事業を行っていましたが、台風による水害に遭遇し資機材を失い、2020年11月に三郷市に本社を移転しました。事業は主に「古物商を利用したインターネットでの買取・販売」、「海外サイトを利用した輸出・輸入」、その他、「EC業務改善

コンサルティング」も手掛けています。社名の由来は、人や物、個々の宝物を取り扱う会社として、プライベート(個人)とトレジャー(宝物)を造語し、プリヴェトレジャーと名付けました。

弊社は実店舗を持たず、インターネットの販売や取引を行っており、取扱商品は、アニメ系おもちゃ・トレーディングカードが約1万種類とこれらが主で、その他、アパレルの取扱いもあります。また、古物商を利用した買取、越境インターネット販売や輸入も事業の一端を担いつつあり、EC業務改善コンサルティング事業も併せて活動しています。弊社では、日々の運用を自動化することによって少人数でも業界で通用するというマインドをもって、事業を行っています。

自動化の例として、価格調査をすることは販売をして行く上で必須の一つで、一品一品様々なサイズへ行き、価格の確認、メモ、自社との比較などを行います。この作業は種類が増えるほど工数も増え、それに伴い人件費も増加します。しかし、その作業をプログラム化することにより、人を使わずボタン一つで可能となります。プログラムの積み重ねにより、単調作業での工数発生がなくなり、運営改善により経営者は集中して事業に取り組むことができます。この積み重ねにより個々が伸び、会社が育っていくものと確信しています。

今後は、コンサルタント事業においても関わる人と共に成長する会社を目指して参ります。



ネット販売はお金がかかると思われているかもしれませんが、売れるまでは広告費用などが掛かる可能性もありますが、お金を掛けずにできる時代です。店舗販売の方で、インターネット通販もしたいけれどパソコンが不得手という方でも弊社と役割分担をして一緒に事業を進めてみませんか? パソコンを利用して運営を自動化することはインターネット通販だけでなく様々な業種で可能性がります。是非一度ご連絡ください。コロナ禍はピンチでもあり、捉え方によってはチャンスでもあります。リモートや自動化ができる。各事業者が手を携え、考えを出し合い、早めの展開を図れば成長していかれると思います。よろしくお願ひいたします。

監修 広報委員 加藤 英泉



青年部 女性部 部員募集中!

※新型コロナウイルスの影響により、予定が変更になる場合がございます。

- 行事予定**
(5月11日~6月10日)
- 5月 13日(木) 日本政策金融公庫 定例相談会
 - 17日(月) 理事会
 - 20日(木) 無料法律相談日
 - 28日(金) 第61回通常総代会

商工会では随時会員を募集しています

新規加入会員紹介

令和3年3月~4月 (順不同・敬称略)

No.	事業所名	代表者名	住所	業種
1	とろみらーめん 未来る夢	齋藤 昭弘	三郷	ラーメン店
2	大塚労務管理事務所	大塚 春男	吉川市	社会保険労務士
3	(株)樹輪社	磯村 直樹	新和	木工業
4	齋藤塗装	齋藤 大基	中央	建築塗装
5	不動産管理 堀切(有)	堀切 博勉	ピアラシティ	不動産業
6	(株)ニューアート	西倉 勉	彦成	広告看板製作業
7	便利屋!お助け本舗 足立西新井店	三浦 十字	足立区	便利屋業
8	祥碩(株)	毛 羽	戸ヶ崎	人材派遣業
9	居るカフェ	島根 涉	谷口	飲食業
10	(有)エイ・ティ	豊田 みさ子	上彦名	不動産管理

協力金



第7期

- 埼玉県感染防止対策協力金(第7期3月22日~3月31日) 3年5月21日申請締切
申請サイト: <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/kyoryokukin-7.html>
(第8期4月1日~4月19日) 3年6月10日申請締切
申請サイト: <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/kyoryokukin-8.html>



第8期

埼玉県による営業時間短縮の要請のご協力いただいた飲食店(カラオケ店、バー等を含む)を運営する事業者の皆様に対し、感染防止対策協力金が支給されます。

支援金



- 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金 3年5月31日申請締切
申請サイト: <https://ichijishienkin.go.jp/>

2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少し中小法人・個人事業者等の皆様に、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」が給付されます。

補助金



- 事業再構築補助金(通常枠100万円~6,000万円 補助率2/3)
経済産業省: https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/index.html

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又は、これらの取組を通じた規模の拡大等を目指す、企業・団体等の新たな挑戦を支援します。



- ものづくり・商業・サービス補助金(原則1,000万円)
ものづくり補助金事務局: <https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援します。



- 小規模事業者持続化補助金(一般型:補助上限50万円)
全国商工会連合会: http://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/

小規模事業者の販路開拓等のための取組を支援します。



- 小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠:補助上限100万円)
全国商工会連合会: <https://www.jizokuka-post-corona.jp/>

小規模事業者が感染防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に対する取組を支援します。



- IT導入補助金(補助額30~450万円)
IT導入支援事業事務局ポータルサイト: <https://www.it-hojo.jp/>

ITツール導入による業務効率化等を支援します。

疫病退散百万遍

百万遍とは、疫病を鎮めるために念仏を百万回唱えたことに由来し、元々は、「阿弥陀経」の中に記載がある「7日間不眠不休で阿弥陀の陀羅尼と呼ばれる句を唱える行法」であり、疫病が蔓延していた鎌倉時代末期の元弘元年(1331年)の頃、当時の後醍醐天皇が善阿空円上人に対して疫病を鎮めてほしいとの命を下し、その命を受けて7日間の百万遍念仏を行い疫病を鎮めたといわれています。

百万遍発症の京都知恩寺では現在も大念珠繰りなどの行事が行われており、地域信仰としても日本各地に流布し、今日でも私の菩提寺である鷹野の明王院では毎年7月に百万遍念仏が行われています。昔は、村の子供たちが大きな数珠を持ち「南無阿弥陀仏」と書かれた掛軸を携え村の家々を疫病退散の願いを込め練り歩いていました。現在は子供ではなく檀家さん等で周っています。

さて、昔「念仏」=現在「ワクチン」と繋げるのは強引でしょうか?

(4月15日現在)三郷市では、3月16日にワクチン1箱が支給され市内医療関係者に対し接種が終了しています。また、4月19日(975人分×2箱)23日(1箱)が届き65歳以上の対象者、約40300人に対し接種案内が郵送され4月30日より予約の受付を開始します。5月上旬より集団接種、個別接種の予定です。集団接種会場は勤労者体育館にて行います。一般接種は5月中旬より予定されています。皆さま、積極的に接種しましょう。

最後に、コロナ感染症の1日も早い収束を心よりねがいます。

広報委員 菊名 裕

